

## 平成27年9月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

平成27年10月13日

徳島県議会議長 川 端 正 義 殿

総務委員長 岸 本 泰 治

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所氏名	審査結果	備考
2	平成27 6.10	『安全保障関連法案の慎重審議について』 「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書を国へ提出願いたい。  (臼木春夫 庄野昌彦 黒崎 章 高井美穂 長池文武 山西国朗)	「戦争をさせない1000人委員会」徳島 大西 聡	不採択	
4の1	平成27 8.24	『ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について』  子供たちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について配慮願いたい。 ① 私立高校の高校授業料減免制度の適用を拡大すること。  (山田 豊 達田良子 上村恭子)	ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会代表者 山本 正美 外1名	不採択	
5	平成27 9.14	『住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実について』  住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実に関し、次の事項を求める意見書を国に提出願いたい。 ① 国民生活の安全・安心を支える国の責任を果たすため「道州制」導入に慎重であるべきとの意見表明を行うこと。 ② 「国の行政機関の機構・定員管理に関する基本方針」を見直し、住民の安全・安心を守るために必要な国の出先機関と独立行政法人の体制・機能を充実させるよう働きかけること。  (臼木春夫 庄野昌彦 黒崎 章 高井美穂 山田 豊 達田良子 上村恭子)	徳島県国家公務員労働組合共闘会議議長 奥浦 裕二	不採択	
6	平成27 9.17	『伊方原発の再稼働を認めないことについて』  伊方原発の再稼働を認めないことを求める意見書を愛媛県知事に提出願いたい。  (山田 豊 達田良子 上村恭子)	さよなら原発徳島実行委員会代表 藤永 知子	不採択	

## 不採択の理由

受理 番号	件 名 及 び 理 由
2	<p>『安全保障関連法案の慎重審議について』</p> <p>安全保障関連法案については、国会における審議の結果、平成27年9月19日に法として成立していることから、御要望には沿えません。</p>
4の1	<p>『ひとりひとりを大切にすゆきとどいた教育について』</p> <p>低所得世帯では、実質無料化がなされ、年収が概ね600万円未満の世帯は授業料の半額の助成と、制度としてかなり充実したものとなっており、厳しい県財政状況の中、十分な支援がなされていると考えますので、御要望には沿えません。</p>
5	<p>『住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実について』</p> <p>道州制導入の是非については、国と地方の役割分担や税源配分の見直しなどがどのように制度設計され、分権型社会にふさわしいものであるのかということについて、今後の国民的な議論の動向を踏まえて検討すべきものでありますので、御要望には沿えません。</p> <p>また、国の行政機関の機構・定員管理に関する基本方針については、各年度の国の行政機関の機構・定員管理を戦略的かつ適確に実施するため閣議決定がなされたものでありますので、御要望には沿えません。</p>
6	<p>『伊方原発の再稼働を認めないことについて』</p> <p>伊方原発の再稼働については、現在、工事計画認可及び保安規定変更認可について原子力規制委員会による審査が継続されており、愛媛県においては、四国電力に対し、国の基準を上回る電源対策をはじめ、8項目にわたる独自の安全対策を要請し、対策工事等が行われているところであります。</p> <p>さらに、愛媛県からは、国の考え方、四国電力の取組姿勢、それらを受けた地元理解の状況を踏まえ、総合的に判断したいとの見解が示されておりますので、御要望には沿えません。</p>

## 平成27年9月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

平成27年10月13日

徳島県議会議長 川 端 正 義 殿

文教厚生委員長 木 下 功

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
4の2	平成27 8.24	<p>『ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について』</p> <p>子供たちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について配慮願いたい。</p> <p>のうち、</p> <p>③ 小・中学校の給食費無償化を国にはたらしかけること。</p> <p>(山田 豊 達田良子 上村恭子)</p>	<p>ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会代表者 山本 正美 外1名</p>	不採択	

### 不採択の理由

受理 番号	件 名 及 び 理 由
4の2	<p>『ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について』</p> <p>給食の食材費などについては、「学校給食法」で定められているとおり、保護者が負担すべきものでありますので、御要望には沿えません。</p> <p>なお、経済的理由により、就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対しては、国、県及び市町村が、学校給食費を援助する制度が定められています。</p>